

令和4年（第4回）
加古川市農業委員会 月次総会議案

と き 令和4年4月25日（月）午後1時30分
と ころ 新館10階大会議室

議案第37号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可を求めること			
議案第38号	農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段の面積の決定について			
議案第39号	農地法第3条の3の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第40号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第41号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第42号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第43号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第44号	非農地証明願承認のこと			
議案第45号	農地法第18条第6項の規定による通知等にかかる報告のこと			
議案第46号	相続税の納税猶予にかかる特例農地等の利用状況確認のこと			
議案第47号	農用地利用集積計画の決定について			
議案第48号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること			
月次総会次回以降の開催予定	5月24日（火） 勤労会館302会議室	現地調査 5月18日（水） （午前・西地区） （午後・東地区）	6月24日（金） 新館6階161会議室	現地調査 6月20日（月） （午前・東地区） （午後・西地区）

令和4年 第4回 月次総会審議参考資料

令和4年4月25日

加古川市農業委員会

■3条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第37号 第1番	議案第37号 第2番
1. すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	取り下げ	有
	現耕作地の農地性		有
	貸付地の農地性		-
2. 通作距離 法3-2①			0.2km
3. 下限面積(20a又は30a) ≤ 申請面積 + 現耕作地 法3-2⑤			4,173.00㎡
4. 地域との調和要件 法3-2⑦	水利調整等の取組みに対する阻害		無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害		無
	集落営農の営農活動に対する阻害		無
5. 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	
	申請地利用予定	畑作	
	農業従事者	本人、妻、子	
	農業用倉庫	有	
	農機具	所有	
	営農全体計画	稲作:3,501㎡ 自家消費 畑作:672㎡ 自家消費 計4,173㎡	
6. 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)		
	構成員要件 (総議決権の1/2超)		
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)		
7. 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定		
	地域との役割分担		
	役員の常時従事		
8. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保 に関する市長の意見 法3-4			

※法:農地法

※令:農地法施行令

■ 4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第40号 第1番	議案第40号 第2番	議案第40号 第3番	
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から30m 農地集団規模 0.2ha)	3種農地 (住宅等が連たん)	2種農地 (市街地から270m 農地集団規模 3.6ha)	
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし	原則許可	ほかに代替地なし	
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	転用済	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)	
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	転用済	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	該当なし	該当なし	
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	転用済	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	
3 その他特記すべきこと	始末書添付		始末書添付	

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第41号 第1番	議案第41号 第2番	議案第41号 第3番	議案第41号 第4番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から50m 農地集団規模 4.8ha)	3種農地 (神野ランプから 135m)	2種農地 (市街地から250m 農地集団規模 2.3ha)	2種農地 (市街地から20m 農地集団規模 0.3ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし	原則許可	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書添 付)	有 (融資証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	有 (都市計画法)	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと	始末書添付	始末書添付		始末書添付

※法：農地法 ※則：農地法施行規則

■4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第41号 第5番	議案第41号 第6番	議案第41号 第7番	議案第41号 第8番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	3種農地 (住宅等が連たん)	2種農地 (市街地から270m 農地集団規模 3.6ha)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	原則許可	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書添付)	有 (残高証明書、 融資証明書添付)	有 (残高証明書添付)	有 (残高証明書添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	該当なし	有 (都市計画法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと			疎明書添付	疎明書添付

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第41号 第9番	議案第41号 第10番	議案第41号 第11番	議案第41号 第12番
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)	有 (残高証明書添 付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
3 その他特記すべきこと	疎明書添付	疎明書添付	疎明書添付	疎明書添付

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■4・5条:議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第41号 第13番			
1 立地基準 農地区分 (該当事由)	2種農地 (市街地から300m 農地集団規模 8.7ha)			
① 農地区分による許可基準 法4-6(5-2)①②	ほかに代替地なし			
2 一般基準				
① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③/法5-2③	有 (残高証明書添 付)			
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③/法5-2③	該当なし			
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 則47①/則57①	有 (事業計画により)			
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 則47②/則57②	有 (電気事業者による 再生可能エネル ギー電気の調達に 関する特別措置法)			
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 則47③/則57③	該当なし			
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 則47④/則57④	適正 (事業計画により)			
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 則47⑤/則57⑤	該当なし			
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④/法5-2④	無 (現地調査 報告参考)			
3 その他特記すべきこと	疎明書添付			

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 要 件	議案第 44 号 第 1 番	議案第 44 号 第 2 番	議案第 44 号 第 3 番	議案第 44 号 第 4 番	
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類					
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	有	
2 土地の位置図	有	有	有	有	
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	有 (水利委員長・ 農業団体長)	
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有	有	
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)	
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり	

【参考資料】 農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

号	確認事項							
		1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番
1	農用地利用集積計画の内容が、基本構想に適合するものであること。	○	○	○	○	○	○	○
2	イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。	○	○	○	○	○	○	○
3	イ 地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。 ロ 法人である場合にあつては、その法人の業務を執行する役員のうち一人以上の者がその法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。	-	-	-	-	-	-	-
4	利用権の設定等を受けた土地ごとに、所有権・地上権・永小作権、質権、賃借権、使用貸借権による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意が得られていること。ただし、数人の共有に係る土地について利用権(その存続期間が二十年を超えないものに限る。)の設定又は移転をする場合における当該土地について所有権を有する者の同意については、当該土地について二分の一を超える共有持分を有する者の同意が得られていなければならない。	○	○	○	○	○	○	○

(審議参考資料)

農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		[REDACTED]		
目標とする営農類型		施設野菜		
経営改善の方向の概要	経営面積等の拡大	○		
	販売単価等の向上	-		
	生産量等の向上	○		
	コスト等の削減	-		
	その他改善	-		
年間農業所得 (主たる従事者1人当たり)	現状(R3)	[REDACTED]		
	5年後の目標	[REDACTED]		
年間労働時間 (主たる従事者1人当たり)	現状(R3)	1,400時間		
	5年後の目標	1,800時間		
平均反収 (kg/10a)		イチゴ	水稻	果樹(びわ)
	現状(R3)	2,500	540	60
	5年後の目標	4,000	540	1,000
現状と目標・措置	生産方式の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 現在の販売の主体は、もぎ取り(量り売り)販売。 コロナ明けには直売を拡充する。 水稻は面積を増やし、自家販売の割合をあげる。 		
	経営管理の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 現在はタブレットによる販売記録と、パソコンを利用してソリマチ農業簿記を記帳している。 パソコンやタブレットを利用した作業日誌記録など、経営管理を開始することで経営力を強化させ法人化を目指す。 		
	農業従事の態様等の改善	<ul style="list-style-type: none"> イチゴや水稻の規模拡大のために常時雇用1名採用する。 現在は休日ที่ไม่確定であるため、雇用者の教育や適材適所の配置により、作業効率の向上を目指し、休日を確保する。 		
	その他の農業経営の改善	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の消費流通の冷え込みで新規顧客やリピーターも減っているため、お客様が求める品種の導入による需要拡大を目指す。 高齢者やお子さんなど車いすやベビーカーを利用の方に利用しやすいユニバーサルデザインを整備する。 		
経営の構成 (法人役員等)	現状(R3)	2人		
	5年後の目標	2人		
常時雇	現状(R3)	0人		
	5年後の目標	1人		
臨時雇(実人数)	現状(R3)	1人		
	5年後の目標	1人		
その他特記事項		-		